

## 重要事項説明書

Ver 1.2

記入年月日	2025 年 7 月 1 日
記入者名	井上 耕太郎
所属・職名	施設長
取込種別	1 追加
被災確認事業所番号	

### 1 事業主体概要

種類	2 法人	
	※法人の場合、その種類	5 営利法人
名称	かぶしきがいしゃそよかぜ (ふりがな) 株式会社SOYOKAZE	
法人番号	法人番号有無	1 有
	法人番号	3010401095635
主たる事務所の所在地	〒 107 - 0061	東京都港区北青山二丁目7番13号 プラセオ青山ビル
連絡先	電話番号	03 - 5413 - 8228
	FAX番号	03 - 5413 - 8227
	メールアドレス	@
	ホームページ有無	1 有
	ホームページアドレス	http://www.sykz.co.jp
代表者	氏名	中川 清彦
	職名	代表取締役
設立年月日	1975 年 6 月 2 日	
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)	

## 2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	かわさきなーしんぐういらそよかぜ (ふりがな) 川崎ナーシングヴィラそよ風								
所在地	〒 212 - 0055 神奈川県川崎市幸区南加瀬5-18-12								
所在地（建物名等）									
市区町村コード	都道府県	神奈川県	市区町村	141305 川崎市					
主な利用交通手段	最寄駅		川崎 駅						
	交通手段と所要時間		JR川崎駅から臨港バス15分 南加瀬交番前下車徒歩5分						
連絡先	電話番号	044	-	589	-	0345			
	FAX番号	044	-	587	-	9580			
	メールアドレス	kawasakinv			@	sykz.co.jp			
	ホームページ有無	1 有							
	ホームページアドレス	http://		www.sykz.co.jp					
管理者	氏名	平塚 光一							
	職名	管理者							
建物の竣工日		2008	年	3	月	21 日			
有料老人ホーム事業の開始日		2012	年	9	月	1 日			

(類型) 【表示事項】

類型	1 介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）					
1又は2に該当する場合	介護保険事業者番号	1475101521				
	指定した自治体名	神奈川県川崎市				
	事業所の指定日	2012	年	9	月	1
	指定の更新日（直近）	2024	年	9	月	1

3 建物概要

土地	敷地面積	1410	m <sup>2</sup>
	所有関係	2 事業者が賃借する土地	
		2 事業者が賃借する土地の場合	
		賃貸の種別	1 普通賃借
		抵当権の有無	2 なし
		契約期間	1 あり
			開始
			2008 年 4 月 1 日
			終了
		2033 年 3 月 31 日	
		契約の自動更新	1 あり
建物	延床面積	全体	2680 m <sup>2</sup>
		うち、老人ホーム部分	1452.67 m <sup>2</sup>
	耐火構造	1 耐火建築物	
		3 その他の場合	
	構造	1 鉄筋コンクリート造	
		4 その他の場合	

所有関係	2 事業者が賃借する建物 2 事業者が賃借する建物の場合	賃貸の種別	1 普通賃借				
		抵当権の有無	2 なし				
		契約期間	1 あり				
			開始				
			2008 年 4 月 1 日				
			終了				
			2033 年 3 月 31 日				
		契約の自動更新	1 あり				
居室の状況	1 全室個室（縁故者個室含む） 2 相部屋ありの場合	最少		1	人部屋		
		最大		1	人部屋		
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分	
		1 有	2 無	19.1 m <sup>2</sup>	6	一般居室個室	
		1 有	2 無	19.15 m <sup>2</sup>	2	一般居室個室	
		1 有	2 無	20.3 m <sup>2</sup>	14	一般居室個室	
		1 有	2 無	20.89 m <sup>2</sup>	4	一般居室個室	
		1 有	2 無	21.46 m <sup>2</sup>	2	一般居室個室	
		1 有	2 無	23.5 m <sup>2</sup>	2	一般居室個室	
				m <sup>2</sup>			
				m <sup>2</sup>			
				m <sup>2</sup>			
				m <sup>2</sup>			

共用施設	共用便所における便所	3	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便所	3	ヶ所
				うち車椅子等の対応が可能な便所		
	共用浴室	3	ヶ所	個室	3	ヶ所
				大浴場		
	共用浴室における介護浴槽	1	ヶ所	チェア一浴	1	ヶ所
				リフト浴		ヶ所
				ストレッチャー浴		ヶ所
				その他		ヶ所
	食堂	1	あり			
	入居者や家族が利用できる調理設備	2	なし			
	エレベーター	2	あり (ストレッチャー対応)			
消防用設備等	消火器	1	あり			
	自動火災報知設備	1	あり			
	火災通報設備	1	あり			
	スプリンクラー	1	あり			
	防火管理者	1	あり			
	防災計画	1	あり			
緊急通報装置等	居室	1	全ての居室あり			
	便所	1	全ての便所あり			
	浴室	1	全ての浴室あり			
	その他		介護職員が定期的に巡回して安否を確認する。			
その他						

#### 4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	要介護状態にある方に対し適正な特定施設入居者生活介護又は、介護予防特定施設入居者生活介護を提供いたします。 お元気な方から介護を必要とされる方まで、いつまでも安心で快適な毎日をお過ごしいただけるよう、排泄、食事等の介護その他日常生活上のお世話、健康管理の供与を行い、充実した設備のもと細やかな介護・生活支援サービスを提供いたします。特定施設入居者生活介護事業又は、介護予防特定施設入居者生活介護の実施にあたっては関係市町村、地域の保健、医療、福祉機関との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。
サービスの提供内容に関する特色	お客様の自由で充実した時間とプライベート空間を大切にし、24時間安心の介護体制ですべてのお客様がゆったりとくつろげる暮らしを提供いたします。介護職員は24時間、看護職員は日中常駐としています。
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施
食事の提供	2 委託
洗濯・掃除等の家事の供与	1 自ら実施
健康管理の供与	1 自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施
生活相談サービス	1 自ら実施

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	入居継続支援加算（I）	2 なし
	入居継続支援加算（II）	2 なし
	生活機能向上連携加算（I）	2 なし
	生活機能向上連携加算（II）	2 なし
	個別機能訓練加算（I）	2 なし
	個別機能訓練加算（II）	2 なし
	ADL維持等加算（I）	2 なし
	ADL維持等加算（II）	2 なし
	夜間看護体制加算（I）	2 なし
	夜間看護体制加算（II）	2 なし
	若年性認知症入居者受入加算	2 なし
	協力医療機関連携加算 (相談・診療を行う体制を常時確保している協力医療機関と連携している場合)	2 なし
	協力医療機関連携加算 (上記以外の協力医療機関と連携している場合)	2 なし
	口腔・栄養スクリーニング加算	2 なし
	科学的介護推進体制加算	1 あり
	退院・退所時連携加算	2 なし
	退居時情報提供加算	2 なし
	看取り介護加算（I）	2 なし
	看取り介護加算（II）	2 なし
	認知症専門ケア加算（I）	2 なし
	認知症専門ケア加算（II）	2 なし
	高齢者施設等感染対策向上加算（I）	2 なし
	高齢者施設等感染対策向上加算（II）	2 なし
	新興感染症等施設療養費	2 なし
	生産性向上推進体制加算（I）	2 なし
	生産性向上推進体制加算（II）	2 なし

サービス提供体制強化加算	(I)	2 なし
	(II)	2 なし
	(III)	2 なし
介護職員等処遇改善加算	(I)	1 あり
	(II)	2 なし
	(III)	2 なし
	(IV)	2 なし
	(V) (1)	2 なし
	(V) (2)	2 なし
	(V) (3)	2 なし
	(V) (4)	2 なし
	(V) (5)	2 なし
	(V) (6)	2 なし
	(V) (7)	2 なし
	(V) (8)	2 なし
	(V) (9)	2 なし
	(V) (10)	2 なし
	(V) (11)	2 なし
	(V) (12)	2 なし
	(V) (13)	2 なし
	(V) (14)	2 なし
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	2 なし	
	1 ありの場合	(介護・看護職員の配置率) : 1

(医療連携の内容)

医療支援	<input type="radio"/> 救急車の手配
	<input type="radio"/> 入退院の付き添い
	<input type="radio"/> 通院介助

※複数選択可		その他	
1	名称	医療法人おひさま会 おひさまクリニックセンター北	
		住所	横浜市都筑区中川中央1丁目8-11-301
	診療科目	内科・皮膚科・心療内科	
		協力科目	
	協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1 あり
		診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1 あり

協力医療機関	2	名称	医療法人檜会 川崎やまぶきクリニック	
		住所	神奈川県川崎市幸区小倉5-5-23 1階	
		診療科目	内科	
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1 あり
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1 あり
	3	名称		
		住所		
		診療科目		
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	
		名称		
		住所		

		診療科目	
	4	協力科目	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保
		名称	
		住所	
	5	診療科目	
		協力科目	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保
		新興感染症発生時に対応を行う医療機関との連携	1 ありの場合
			医療機関の名称
			医療機関の住所
		名称	医療法人社団 藤栄会 日航ビル歯科室

協力歯科医療機関	1	住所	川崎市川崎区日進町1 川崎日航ホテルビル6F
		協力内容	週1回の往診口腔ケア実施のための助言、指導
	2	名称	
		住所	
		協力内容	

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	一時介護室へ移る場合	
	介護居室へ移る場合	
	○ その他	心身の状況により居室移動の場合があります。
判断基準の内容	適切な介護サービス提供の為、一定の観察期間を設け、医師の意見を聞いたうえで、介護居室を変更していただくことがあります。医師の意見を踏まえ、ご本人及び身元引受人の同意の上で住み替えていただきます。	
手続きの内容	<p>一 緊急やむをえない場合を除いて一定の観察期間を設ける</p> <p>二 入居者の権利や家賃相当額の額等に關し本契約に重大な変更が生じる場合は、住み替え後の居室及び介護の内容、権利の変動、占有面積の変更に伴う費用負担の増減又は費用調整の有無、提供する介護等の変更内容等について入居者及び身元引受人等に説明を行う</p> <p>三 入居者及び身元引受人の同意を得る</p> <p>それぞれの手続きは書面にて確認します。</p>	
追加的費用の有無	2 なし	
居室利用権の取扱い	利用権方式	
前払金償却の調整の有無	1 あり	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	1 あり
	便所の変更	2 なし
	浴室の変更	2 なし
	洗面所の変更	2 なし
	台所の変更	2 なし
	1 あり	
	1 ありの場合	基本的に家賃・運営管理費は新たな居室の料金となります。
その他の変更	(変更内容)	



(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	2 なし		
	要支援の者	1 あり		
	要介護の者	1 あり		
留意事項	<p>・身元引受人を一人定めていただきます。 入居者の生活維持のため、又は介護等に関する意見申述等を行い、必要に応じて設置者と協議する。 入居契約を解除された場合、入居者の身柄の引き取りについて協議する。 設置者は、入居者が要支援又は要介護状態にある場合には、入居者の日常生活及び健康の状況並びにサービスの提供状況等を定期的に身元引受人に連絡するものとします。 ・身元引受人は、連帯保証人を兼ねることができます。</p>			
契約解除の内容	<p>一 入居者が死亡したとき 二 事業者が第29条（事業者の契約解除）に基づき解除を通告し、予告期間が満了したとき 三 入居者が第30条（入居者からの解約）に基づき解約を行ったとき</p>			
事業主体から解約を求める場合	解約条項	<p>第29条 事業者は、入居者が次の各号のいずれかに該当し、かつ、そのことが本契約をこれ以上将来にわたって維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合に、本条第2項及び第3項に規定した条件の下に、本契約を解除することができます。</p> <p>一 入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき 二 月払いの利用料その他の支払いを正当な理由なく、しばしば遅滞するとき 三 第19条の規定に違反したとき 四 第20条（禁止又は制限される行為）の規定に違反したとき 五 入居者の行動が、他の入居者又は従業員の</p>		
入居者からの解約予告期間	解約予告期間	3 ヶ月		
入居者からの解約予告期間	1	ヶ月		
体験入居の内容	<p>1 あり</p> <p>1 ありの場合</p> <table border="1"> <tr> <td>(内容)</td> <td>1泊2日3食付き 8,800円（税込） 7日間を限度とし、体験入居契約を締結します。 介護保険は適用外となります。</td> </tr> </table>		(内容)	1泊2日3食付き 8,800円（税込） 7日間を限度とし、体験入居契約を締結します。 介護保険は適用外となります。
(内容)	1泊2日3食付き 8,800円（税込） 7日間を限度とし、体験入居契約を締結します。 介護保険は適用外となります。			
入居定員	30	人		
その他				



## 5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること(同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません)。

(職種別の職員数)

	職員数 (実人数)			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		0.9
生活相談員	2	1	1	1.2
直接処遇職員	11	7	4	9.1
介護職員	9	5	4	7.3
看護職員	2	2		1.8
機能訓練指導員	1	1		0.2
計画作成担当者	1		1	0.1
栄養士				
調理員				
事務員				
その他職員				
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				40 時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	3	2	1
実務者研修の修了者			
初任者研修の修了者	5	2	3
介護支援専門員	1		1

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計	常勤	非常勤
看護師又は准看護師	2	2	
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	( 16 時 30 分 ~ 9 時 30 分 )	
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員	0 人	0 人
介護職員	2 人	2 人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	d 3 : 1 以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数 : 常勤換算職員数)	3 : 1

※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択

外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

## (職員の状況)

管理者	業務に係る資格等	他の職務との兼務		1 あり					
		1 ありの場合							
		資格等の名称							
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員	計画作成担当者
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数				4	3				
前年度1年間の退職者数				1	2				
応業 じ務 たに 職従 員事 のし 人た 数経 年数 に	1年未満			3	3				
	1年以上 3年未満								
	3年以上 5年未満	1			1			1	
	5年以上 10年未満				1				1
	10年以上	1				1			
従業者の健康診断の実施状況		1 あり							

## 6 利用料金

### (利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	1 利用権方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】		4 選択方式
4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択		<input type="checkbox"/> 全額前払い方式 <input type="checkbox"/> 一部前払い・一部月払い方式 <input type="checkbox"/> 月払い方式
年齢に応じた金額設定	2 なし	
要介護状態に応じた金額設定	2 なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		1 減額なし 3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合 <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>不在期間が</span> <span style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px 10px;">日以上</span> </div>
利用料金の改定	条件	利用料金の改定にあたっては、施設が所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数及び人件費等を勘案し、運営懇談会の意見を聴いて、同意を得た上で改定するものとします。
	手続き	改定にあたっては、入居者及び身元引受人等へ事前に通知します。

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン 1	プラン 2
入居者の状況	要介護度	要介護 1	要介護 5
	年齢	歳	歳
居室の状況	床面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	便所	1 有	1 有
	浴室	2 無	2 無
	台所	2 無	2 無
入居時点での必要な費用	前払金	円	円
	敷金	220000 円	230000 円
月額費用の合計		316090 円	316090 円
家賃		183000 円	183000 円
サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用	19140 円	19140 円
	介護保険外※2	食費 55500 円	55500 円
		管理費 61450 円	61450 円
		介護費用 円	円
		光熱水費 円	円
	その他	円	円

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。

※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠	
家賃	居室及び共用施設等の家賃相当額	
敷金	家賃の 2	ヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。		

管理費	○事務管理部門の人事費・事務費、入居者に対する日常生活支援サービス提供のための人事費、施設の維持管理費 ○水道光熱費
食費	55,500円（朝食432円、昼食648円、夕食770円）※1日1,850円、30日の概算額　夕食のみ軽減税率8%の対象外
光熱水費	管理費に含む
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	別添2以外で 通院、外出に伴う施設送迎車両での移動の利用料、片道1回2,200円 (要相談)

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	介護保険法令等による本人の利用負担金は、関係法令に基づいて定められるため、契約期間中に法令関係が改定された場合には、改定後の金額を適用する。 市区町村から交付される「介護保険負担割合証」に記載された利用者負担の割合に応じた額。
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乗せサービス）	

※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	<p>一時金 = (一時金に含まれる1ヶ月分の家賃相当額) × (想定居住期間※1) + (想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて当社が受領する額※2)</p> <p>※1 当社既存ホームのお客様情報と有料老人ホーム協会入居者生活保障制度の統計データを元に算定し、60ヶ月と設定しております。</p> <p>※2 想定居住期間を超えて入居が継続している場合に必要な家賃相当額として算定し、一時金の30%としております。</p> <p>① 3,600,000円 = (一時金に含まれる家賃相当額2,520,000円) + 初期償却 1,080,000円          ② 5,700,000円 = (一時金に含まれる家賃相当額2,520,000円) + 初期償却 1,080,000円 + 想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 (初期償却額)</p>	
想定居住期間 (償却年月数)	60	ヶ月
償却の開始日	入居日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 (初期償却額)	円	
初期償却率	一時金の30	%

返還金の算定方法	入居後 3 月以内の契約終了	<p>返還金＝一時金－(月次償却額×利用期間)－(入居時償却額)</p> <p>※月次償却額：「一時金×70%÷償却年月数」で算定する1ヶ月あたりの償却額です。月次償却額に1円未満の端数が発生する場合は償却期間の最終月に端数金額の合計を月次償却額に上乗せした額を償却するものとします。</p> <p>※月途中に利用契約が開始又は終了した月においては、30で除した日割り計算にて算出します。</p>	
	入居後 3 月を超えた契約終了	<p>返還金＝一時金－(月次償却額×利用期間)－(入居時償却額)</p> <p>※月次償却額：「一時金×70%÷償却年月数」で算定する1ヶ月あたりの償却額です。月次償却額に1円未満の端数が発生する場合は償却期間の最終月に端数金額の合計を月次償却額に上乗せした額を償却するものとします。</p> <p>※月途中に利用契約が開始又は終了した月においては、30で除した日割り計算にて算出します。</p> <p>※一時金の30%は、契約開始日から、3ヶ月を経過すると返還されません。</p> <p>※償却年月数を経過すると、返還金がなくなります。</p> <p>※居室の原状回復のための実費を差し引かれるこ</p>	
前払金の保全先	3 信託契約を行う信託会社等		
	1 全国有料老人ホーム協会以外の場合	<table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td>株式会社朝日信託</td> </tr> </table>	名称
名称	株式会社朝日信託		

## 7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

### (入居者の人数)

性別	男性	11	人
	女性	19	人
年齢別	65歳未満		人
	65歳以上75歳未満	3	人
	75歳以上85歳未満	9	人
	85歳以上	18	人
要介護度別	自立		人
	要支援 1	1	人
	要支援 2	1	人
	要介護 1	7	人
	要介護 2	3	人
	要介護 3	6	人
	要介護 4	7	人
	要介護 5	5	人
入居期間別	6ヶ月未満		人
	6ヶ月以上1年未満		人
	1年以上5年未満		人
	5年以上10年未満		人
	10年以上15年未満		人
	15年以上		人

### (入居者の属性)

平均年齢	86.77	歳
入居者数の合計	30	人
入居率※	100	%

※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。

(前年度における退去者の状況)

退居先別の人数	自宅等	人
	社会福祉施設	人
	医療機関	人
	死亡	人
	その他	人
生前解約の状況	施設側の申し出	人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	人
		2
		(解約事由の例) 医療機関に長期入院となり、施設への退院が難しく解約の申し出

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口1								
窓口の名称		川崎ナーシングヴィラそよ風						
電話番号		044 - 589 - 0345						
対応している時間	平日	8 時 30 分	～	17 時 30 分				
	土曜	8 時 30 分	～	17 時 30 分				
	日曜・祝日	8 時 30 分	～	17 時 30 分				
定休日								

## 窓口2

窓口の名称	株式会社SOYOKAZE 介護サービスに関する苦情・事故相談窓口							
電話番号	03 - 6692 - 9532							
対応している時間	平日	9 時 0 分	～	18 時 0 分				
	土曜	時 分	～	時 分				
	日曜・祝日	時 分	～	時 分				
定休日	祝日、第1・第3・第4土曜日及び12月30日～1月3日							

## 窓口3

窓口の名称	神奈川県国民健康保険団体連合会 介護苦情相談課							
電話番号	045 - 329 - 3447							
対応している時間	平日	8 時 30 分	～	17 時 15 分				
	土曜	時 分	～	時 分				
	日曜・祝日	時 分	～	時 分				
定休日	土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始							

## 窓口4

窓口の名称	川崎市健康福祉局長寿社会部 高齢者事業推進課施設運営係							
電話番号	044 - 200 - 2454							
対応している時間	平日	8 時 30 分	～	17 時 15 分				
	土曜	時 分	～	時 分				
	日曜・祝日	時 分	～	時 分				
定休日	土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始							

## 窓口5

窓口の名称								
電話番号	- -							
対応している時間	平日	時 分	～	時 分				
	土曜	時 分	～	時 分				
	日曜・祝日	時 分	～	時 分				
定休日								

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり		
	1 ありの場合	その内容	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1 あり		
	1 ありの場合	その内容	事故が発生し、入居者の生命、身体、財産に損害が生じた場合は、損害保険等の手配を行い、誠実に対応します。但し、天災の不可抗力は除きます。ただし、入居者に重大な過失がある場合は、損害額を減ずることがあります。
事故対応及びその予防のための指針	1 あり		

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	2 なし		
	1 ありの場合		
第三者による評価の実施状況	実施日		
	結果の開示		
第三者による評価の実施状況	2 なし		
	1 ありの場合		
	実施日		
	評価機関名称		
	結果の開示		

9 入居希望者への事前情報開示

入居契約書の雛形	1 入居希望者に公開
管理規程	2 入居希望者に交付
事業収支計画書	1 入居希望者に公開
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開



## 10 その他

運営懇談会	1 あり	
	1 ありの場合 (開催頻度) 年 2 回	
高齢者虐待防止のための取組の状況	2 なしの場合 1 代替措置ありの場合 (内容)	
	高齢者虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	1 あり
	指針の整備	1 あり
	研修の定期的な実施	1 あり
	担当者の配置	1 あり
身体的拘束等廃止のための取組の状況	身体拘束適正化委員会の開催	1 あり
	指針の整備	1 あり
	研修の実施	1 あり
		2 なし
	1 ありの場合 緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束 その他の入居者の行動を制限する行為 (身体的拘束等)	<p>身体的拘束等を行う場合の態様、及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録</p>
業務継続計画の策定状況	感染症に関する業務継続計画 (BCP)	1 あり
	災害に関する業務継続計画 (BCP)	1 あり
	従業者に対する周知の実施	1 あり

等	定期的な研修の実施	1 あり
	定期的な訓練の実施	1 あり
	定期的な見直し	1 あり
提携ホームへの移行 【表示事項】	2 なし	
	1 ありの場合	
	提携ホーム名	
有料老人ホーム設置時の 老人福祉法第29条第1項 に規定する届出	1 あり	
高齢者の居住の安定確保 に関する法律第5条第1 項に規定するサービス付 き高齢者向け住宅の登録	2 なし	
有料老人ホーム設置運営 指導指針「5. 規模及び 構造設備」に合致しない 事項	2 なし	
	1 ありの場合	
	合致しない事項が ある場合の内容	
有料老人ホーム設置運営 指導指針の不適合事項	「6. 既存建築物 等の活用の場合等 の特例」への適合 性	

	不適合事項がある 場合の内容	

備考

--

添付書類： 別添1（別に実施する介護サービス一覧表）  
別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ \_\_\_\_\_様

説明年月日 年 月 日

説明者署名 \_\_\_\_\_

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。